

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井物産株式会社 代表取締役社長 堀 健一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【報告義務発生日】	令和4年1月11日
【提出日】	令和4年1月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	重要な契約の終了

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	片倉工業株式会社
証券コード	3001
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井物産株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年7月25日
代表者氏名	堀 健一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合商社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部フィナンシャルソリューション室 市村晋一
電話番号	070 7777 4354

（2）【保有目的】

取引関係の強化、重要提案行為等を行うこと。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者が三井住友信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出している株式2,200,000株について、株式会社かたくらが行う公開買付けへの応募を指図する旨の契約を株式会社かたくらとの間で令和3年11月8日付で締結していましたが、公開買付けが不成立になった為、令和4年1月11日に契約は終了しました。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			2,200,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 2,200,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 2,200,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和 4 年 1 月11日現在)	V 35,215,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	6.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	6.25

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）との「退職給付信託契約書」に基づき平成14年3月14日に信託財産として拠出。（3,600,000株、平成29年11月17日の普通株処分に伴い、残高2,200,000株）
提出者が三井住友信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出している株式2,200,000株について、株式会社かたくらが行う公開買付けへの応募を指図する旨の契約を株式会社かたくらとの間で令和3年11月8日付で締結していましたが、公開買い付けが不成立になった為、令和4年1月11日に契約は終了しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,003,629
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,003,629

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地